

扶養の範囲が これでスッキリ

扶養の範囲内で働く場合は社会保険上の壁、税法上の壁の2つがありますが、今回は社会保険の扶養の範囲について説明を詳しく聞きました。特に扶養の計算方法を学ぶ様子は皆さん、とても真剣でした。今後、手取りの現金を優先して扶養の範囲内で働くのか、将来を見据えて扶養から外れて働くのか、よくよく家族と話し合った上で、進むべき方向に舵を切ることも大切だと学びました。



保育あり

働き始める時に知りたい 『扶養の範囲内』って？

5月15日(水) 午前10時～正午
八千代市男女共同参画センター (八千代台東南公共センター4階)

給料が増えると働き損になるの？

130万の壁って…どう言うこと？

女性対象
先着20人

参加費
無料

講師
特定社会保険労務士
大味 実枝子 氏

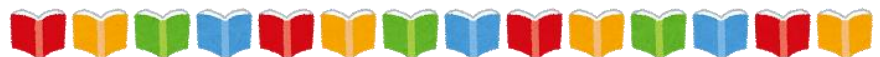
2～6歳児の保育あります (5月8日(水)までに要予約・先着5人)

申し込みは下記へ電話かメール、または窓口へ
八千代市男女共同参画センター
☎電話 047-485-6505
✉メール danjo@city.yachiyo.chiba.jp
(下のコードからも送れます)

件名: 「扶養の範囲内」
本文: 氏名・電話番号・住所・年齢
保育の有無を記入し、送信してください



参加者の声



- 103万円の壁、106万円の壁の違いを理解することができました。
- パートで扶養を抜けるかどうか迷っていましたが、手取りの金額だけの判断ではなく、家族の状況を踏まえたうえで、将来を考えようと思いました。
- 扶養について考える機会が出来て良かったです。先生の体験談、モチベーションについてのお話が聞けて良かったです。

